



5月は消費者月間です ご存じですか？ 消費生活センター



「消費者保護基本法」施行 20 周年を機に、昭和 63 年から毎年 5 月を「消費者月間」とし、集中的に消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等を行っています。近年、消費者トラブルは多様化・深刻化しており、消費者自身が被害や事故にあわないよう、自ら知識を習得し、情報収集を行うことが不可欠となっています。このような中、消費生活の中で起きるさまざまな問題を解決し、消費生活の安定と向上を目的として設置されている消費生活センターについて紹介します。

消費生活センターとは…

地方公共団体がやっている「行政サービス」です。全国各地に設置され、消費生活についての問い合わせや相談、消費者への情報提供や苦情処理の他、消費者被害を防止するための啓発活動を行っています。

消費生活センターでは、消費生活の安定と向上を図るため「消費生活相談・消費者啓発・商品テスト」などを行い、さまざまなトラブルに対応しています。

万が一、トラブルにあってしまった時は、一人で悩まずに消費生活センターへご相談ください。

敦賀市消費生活センター

☎ 22 - 8115

相談日 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

相談時間 8時30分～17時15分

場所 市役所1階生活安全課15番窓口

敦賀FM放送

ハーバーステーション 77.9Mhz

毎週水曜日 13時20分からの「だまされたらあかん」のコーナーで消費者トラブルの事例や悪質商法の手口、その対処法などを紹介しています。

契約や取引に関するトラブル

契約に至った経緯や商品・サービスの提供など、発生したトラブルの内容や状況に応じて、あっせん交渉や今後の対処法などアドバイスをしています。

商品事故に関するトラブル

起きた事故の内容に応じた対処法などを助言しています。敦賀市には商品テスト機関がないため、県の消費生活センターへ商品テストを依頼し、必要に応じて事故の原因追究や商品の調査など被害の拡大防止に努めています。

多重債務

一人ひとりに合わせた解決方法を一緒に考え、専門家へおつなぎしています。多重債務は、本人の意思があれば必ず解決できる問題です。相談内容が外部に漏れる心配もありませんので、ご安心ください。

苦情・相談

この他にも IT トラブルや悪質商法・消費税の表示に関するお問い合わせなど「おかしい」「困ったな」と思ったら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

合併処理浄化槽設置を補助します

問合せ先 上下水道サービス課 ☎ 22 - 8143

市では生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、補助対象地域の合併処理浄化槽設置者に、予算の範囲内において補助金を交付しています。

補助対象者

- ▶年間を通して利用される住宅に、処理人員が 10 人以下の合併処理浄化槽を設置される方。
 - ▶年度内に設置工事が完了する方。
- ※店舗等との併用住宅の場合は、その建物の延べ床面積の 2 分の 1 以上が居住用である必要があります。別荘など年間を通じて使用されない可能性のある建物、また販売・賃貸目的の建物に浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。

補助対象地域

- ▶公共下水道事業の認可区域以外の地域
- ▶農業集落排水事業、漁業集落環境整備事業が行われている集落圏以外の地域

補助額

浄化槽の大きさ	補助金額
5 人槽	352,000 円
6～7 人槽	441,000 円
8～10 人槽	588,000 円

★経済対策

今年度、経済対策の一環として、補助対象地域の内、公共下水道全体計画区域以外の地域で合併処理浄化槽を設置される場合に、補助金額を上乗せすることになりました。

※上乗せ補助は、工事に市内の業者（市内に事業所を有する法人または住所を有する個人事業主）を利用した場合に限ります。

上乗せ補助対象地区

松原	原
西浦	二村、名子、縄間、常宮、沓、手、色浜
東浦	江良、五幡、拳野、阿曾
東郷	谷、谷口、川北、池河内、瀬河内、越坂、田尻、葉原、新保
中郷	鳩原、小河口、小河
愛発	市橋、深坂、駄口、山中、奥野、曾々木、麻生口、奥麻生、新道、刀根、杉箸
粟野	みどりヶ丘町

上乗せ補助額

浄化槽の大きさ	通常の補助金額	上乗せ補助金額	合計補助金額
5 人槽	352,000 円	352,000 円	704,000 円
6～7 人槽	441,000 円	441,000 円	882,000 円
8～10 人槽	588,000 円	588,000 円	1,176,000 円

※設置工事費の 8 割に相当する額が合計補助金額未満の場合は、その額が補助金額となります。

上乗せ補助期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間（平成 26 年度中に完了する工事が対象）



部分区域が上乗せ補助対象となります。

★ **4月21日(月)より補助金申請の受付を開始します。(11月末締め切り)**
申請をお考えの際には、まず上下水道サービス課(☎ 22 - 8143)にご相談ください。

敦賀市地域防災計画を改定

3月19日に敦賀市防災会議が開かれ、敦賀市地域防災計画が改定されました。

会議には、会長を務める河瀬市長をはじめ、関係機関の代表者ら委員30人が出席。事務局から、改定内容について説明がありました。

今回の改定は、昨年6月の改定のあと、関係機関の実務担当者で組織される同計画改定作業部会で見直しが行われ、国の災害対策基本法の改正やそれに伴う防災基本計画の改定、敦賀市独自の取組みなどを基本方針として反映。さらに一般災害対策編では、昨年9月の台風18号の対応における課題などを踏まえ改定しました。



今回の改定により、新たに原子力災害時における広域避難先や安定ヨウ素剤の配布・服用体制などが明記されました。

主な改定内容は次のとおりです。

【一般災害・地震災害・津波災害対策編】

- 地区住民および事業者による地区防災計画の作成や防災訓練の実施などを明記
- 「避難行動要支援者」の名簿作成等

【原子力災害対策編】

- 原子力発電所から5km圏内住民への安定ヨウ素剤の事前配布
- 県内避難先（福井市・小浜市）及び県外避難先（奈良県奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市）の明記
- 福井大学附属国際原子力工学研究所との連携の強化

原子力災害時等の避難先が決定しました

万が一、原子力災害が発生した場合に備え、避難先を決定しましたので、お知らせします。

県内の避難先	
地域（小学校区別）	県内避難先
敦賀西小、敦賀南小、敦賀北小、松原小、中央小、沓見小、東浦小、赤崎小、咸新小、中郷小、栗野小、栗野南小、黒河小、	福井市
常宮小、西浦小	小浜市、福井市

※西浦小・常宮小学校区は、日本原電敦賀発電所・もんじゅでの発災の場合は小浜市へ、関西電力美浜発電所での発災の場合は福井市へ避難する。

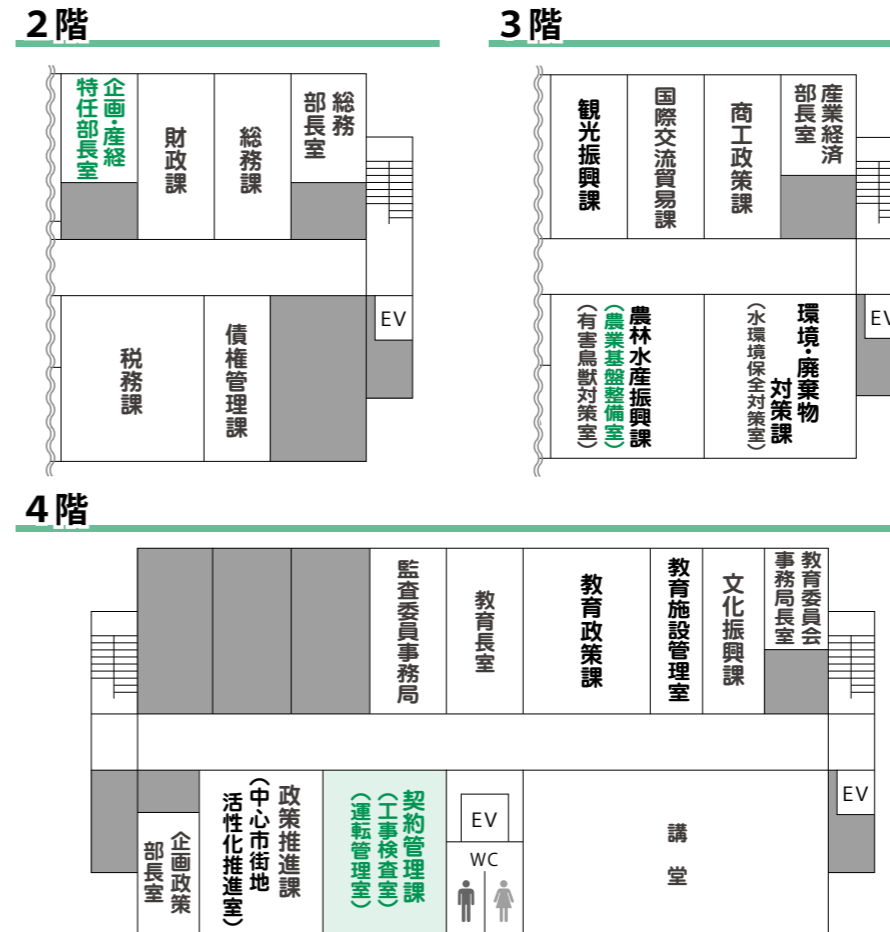
県外の避難先	
地域（小学校区別）	県外避難先
敦賀西小、敦賀南小、中郷小、栗野小、栗野南小、黒河小	奈良県奈良市
中央小	奈良県大和郡山市
敦賀北小、東浦小、赤崎小、咸新小	奈良県天理市
松原小、沓見小、常宮小、西浦小	奈良県生駒市

町内別の詳しい避難先については、市ホームページに掲載しています。避難ルートや避難方法など詳細な内容が決まりましたら、パンフレット等により市民の皆さんにお知らせする予定です。HP www.city.tsuruga.lg.jp/

防災に関する問合せ先 危機管理対策課 ☎ 22 - 8166

4月1日から市の組織の一部が変わりました

4月1日から市の組織を一部変更しました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



【課の廃止】

◆大学設置準備課(企画政策部)
敦賀市立看護大学の開学に伴い、準備業務が終了するため廃止します。敦賀市立看護大学に関する事務は、今後、企画政策部政策推進課が所管します。

【課内室の設置】

◆運転管理室(契約管理課)
自動車運転業務および公用車管理を一元的に行い、業務の効率化を図ります。

◆農業基盤整備室(農林水産振興課)
農業行政に的確に対応し、農業基盤の安定に係る施策を推進します。

【特任部長の配置】

本市の情報発信力の強化について戦略的に取り組むとともに、新産業団地について部局横断的に取り組むことを目的として、企画政策部と産業経済部を兼ねた特任部長を配置します。

災害時等における協定を締結

3月19日に、市は一般社団法人福井県測量設計業協会と嶺南ケーブルネットワークおよび敦賀FM放送との3者と災害時等における協定を締結しました。

福井県測量設計業協会とは「災害時等における測量・調査等の応急対策業務に関する協定」を締結。市内で気象災害や地震・津波などが発生し、市が管理する道路や河川、公園、水道施設などが被災した場合に協会の会員企業は、協定に基づき、公共施設の被災状況や急傾斜地の崩壊、土石流などの情報収集・報告や、被災した公共施設などの復旧工事に関する調査、測量、設計業務などを行います。

また、嶺南ケーブルネットワークと敦賀FM放送との3者間では「災害時等における放送に関する協定」

を締結。暴風や豪雨・豪雪・洪水・高潮などの気象災害や地震津波災害、原子力災害などが発生した場合に、市民に対して災害情報等を適切に提供するため、災害情報の共有や人員の融通が相互にできるよう定められています。

締結式では、河瀬市長は「災害はいつ発生するか分からない。災害時には、協定に基づいて、力を合わせて素早く対応し災害の防止や減災、早い復旧ができるように協力をお願いしたい」と話しました。

